PRESS RELEASE

2018年2月15日

# 日本イトミック製電気温水器 全製品の保証期間を３年に延長します

## ―より「高品質」で「ご安心頂ける」給湯環境を目指して―

株式会社日本イトミック（本社：東京都墨田区 代表取締役社長：守屋浩文）は、自社製造の電気温水器について、通常１年の無料保証期間を、２年延長の最大３年間に延長するサービスを 2018 年４月１日より提供致します。

弊社は業務用電気温水器のパイオニアとして、ご採用頂くお客様の個別ニーズに対応した、電気給湯機器を製造・販売してまいりましたが、より高品質でご安心頂ける電気給湯機器をご提供するために常に研究・開発・改善活動を行い、お客様に価値をご提供差し上げたく、この度、通常より長い３年間の保証サービスを開始させて頂くこととなりました。

### 電気温水器全製品が対象

3年保証

弊社カタログでは対象製品にこのマークが付きます。

＜製品一例＞

※関連商品及びエコキュートは対象外です

### 無料保証期間とは

メーカー保証期間とは無料修理規定に基づき、無料修理の範囲内において故障が発生した際に、無料メンテナンスを行うものです。近年、製品性能・耐久性の向上によりメンテナンスご依頼が減少していることから、このたび無料修理規定に基づく保証期間を延長させて頂き、導入を予定されているお客様や、施設管理や工事を行う業者様に、より一層ご安心して採用頂けるよう全力を尽くす所存でございます。

### 業務用電気給湯器での累積導入台数が多い弊社ならではのサービス体制

業務用電気給湯器の専業メーカーの当社は、24 時間 365 日体制でアフターサービス窓口を設けております。大変多くのお客様にご採用頂いている当社では、お客様からの万が一のトラブルに早期に対応。復旧作業を実施させて頂きます。

### ご利用開始登録サービスについて

お客様からのアフターサービスのご依頼に迅速に対応するため、弊社ではご利用開始登録をお勧めしております。Web サイトからのご利用開始登録によって、万が一の修理時には迅速にお電話受付が可能になります。登録は、ご購入頂いた製品に同梱した案内文に記載された QR コードから行うことが可能です。

**【サービス開始時期】2018 年 4 月 1 日（予定）　　日本イトミックホームページ：http://www.itomic.co.jp/**

製品に同梱される登録ご案内文

※本プレスリリースに記載されている内容は発表時点の情報です。予告なしに内容が変更となる場合もあります。あらかじめご了承ください。
※３年保証対象の製品につきましては、弊社カタログ（2018 年４月版）およびホームページで対象品を告知致します。
※ご利用開始登録用専用 Web ページは、2018 年４月１日に公開予定です。
※延長保証は、納入後から３年間（ユーザー登録によりご使用開始から）の故障発生時に、無料修理規定に基づき無償修理をお約束するものです。
したがって、お客様の法律上の権利を制限するものではありません。

**【お客様からのお問合せ先】**
株式会社日本イトミック　アフターサービス窓口
TEL：0570-011-039　FAX：03-3621-2161
メール：Support@itomic.co.jp